

第 4 9 4 回

広島海区漁業調整委員会議事録

(委員会開催日 令和 6 年 4 月 24 日)

第494回広島海区漁業調整委員会議事録

1 日時及び場所

日 時 令和6年4月24日（水）12時57分～13時47分

場 所 広島海区漁業調整委員会委員室（広島市中区基町10-52）

2 招集年月日及び招集者

招集年月日 令和6年4月12日（金）

招 集 者 会長 北 田 國 一

3 出席者

委員（14人） 北田國一、川岡勝義、高橋勝盛、濱松照行、箱崎照男、米田輝隆、
樋口元武、下前清弘、林建志、山田正通、海野徹也、川下求、野田秀明、
谷川正芳

県（5人）	農林水産局水産課	課 長	横内 昭一
	〃	主 査	三浦 健太郎
	西部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸
	西部農林水産事務所呉農林事業所水産課	主 査	前田 克明
	東部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之

事務局（4人） 福地次長、太田主任、中林主任、房尾技師

4 傍聴人(利害関係者等)

なし

5 議題及び報告結果

(1) 付議事項

第73号議案 漁業の許認可方針の改正並びに申請期間等の公示について

(2) 報告事項

瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について

(3) その他

令和6年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について

6 議事の経過

12時57分、事務局の福地次長から第494回広島海区漁業調整委員会の開会を宣言し、委員定数15名に対し14名が出席しており、本委員会が成立していることを報告した。

その後、北田会長からご挨拶をいただき、議事録署名者に谷川委員と川岡委員を指名し、議事に入った。

(1) 付議事項

【第73号議案 漁業の許認可方針の改正並びに申請期間等の公示について】

議長 はじめに、第73号議案「漁業の許認可方針の改正並びに申請期間等の公示について」を、上程します。提案理由を事務局から説明してください。

福地次長 （議案内容により、第73号議案の提案理由を説明した。【提案内容は県から説明する旨発言】）

房尾技師 （資料1により、漁業の許認可方針の改正並びに申請期間等の公示について説明した。）

議長 ただいま県から説明がありました。委員の皆さま、ご意見・ご質問をお願いします。

樋口委員 いま話があったように、1月・2月は、朝が早いことや時間が重ならないようにということを考えると、改正案のとおりで良いと思います。

山田委員 この安芸海域の話は、阿多田島周辺海域を含めた話であると考えてよいでしょうか。

房尾技師 はい。

山田委員 阿多田島周辺海域で操業する阿多田島の業者がいると思うが、その方たちが了解された上での話と考えて良いのですね。

房尾技師 はい。1・2月は阿多田の方は、出荷しないということを確認しています。

山田委員 もう1点確認させてください。1・2月は鮮魚、つまり親、大きいものがないということですか。

横内課長 以前調べていた十数年前の情報ですが、1・2月の時期はかなり離れたところへ親が移動しているため、大きいものはいないという状況でした。

海野委員 平成22年に4時から10時までに改正されたのは、鮮魚を獲るという理由からでしたが、今回後ろ倒しにするなら、現行の「午前4時から午前10時まで」の前は何時だったのでしょうか。今回の事故がどのようなものか詳細はわからないが、人身事

故などの危険性もある。今回改正することで、新たな事故が発生する可能性もあるため、広い視野で考え決定すべきと感じました。

房尾技師 平成22年以前の作業時間については、1月・2月で異なり、1月が「午前3時から午前10時」と現行より早く、2月については、午前5時から午前10時としていました。それを平成22年に、1月2月の両方を「午前4時から午前10時まで」に改正しています。

山田委員 事務局から経緯の説明がありましたが、もともとあの周辺海域では、いわし網の船で大羽イワシを捕るため、設定されたものだったと思います。恐らく、今の阿多田島のいわし船びき網の作業形態が変わっているということもあるかもしれませんし、先ほど、横内課長から話があったように、大きい親がいないということも影響している可能性もあります。簡単に整理できる話かはわかりませんが、現場の方の理解が得られているのであれば問題ないと思います。また変える必要があれば、対応が必要ではないでしょうか。

野田委員 この1月の事故は、いつ頃の時間に発生したのでしょうか。

房尾技師 早朝とは聞いていますが、具体的な時間までは不明です。

米田委員 恐らく5時頃だったと記憶しています。

野田委員 事故発生時間と今回の改正時間とが、どのようにリンクするのかわかりません。

樋口委員 明るい時間から行うということでしょうか。

米田委員 この事故は、（いわし網の船が）かき筏の50メートル以内に入ってはいけないところ、牡蠣のつり上げを行っているところに船が突っ込んできた。危険性も増すことから、暗い時間から行う必要はないのではないかと考えて（かき業者側から）要望し、いわし網協議会でも協議してくれてこのようになりました。

野田委員 目視できる時間になってから行うという認識ですね。

議長 他にありますか。なければ、採決に移ります。

全委員 はい。

議長 では、第73号議案「漁業の許認可方針の改正並びに申請期間等の公示について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということで、第73号議案は、原案のとおり承認します。

(2) 報告事項

【瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について】

議長 それでは報告事項に移ります。「瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について」、事務局から説明してください。

房尾技師 （資料2により、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について説明した。）

議長 ただいまの説明について、委員の皆さまのご意見・ご質問があれば、お願いします。何かありませんか。

川下委員 くろまぐろの件について、漁業者に対する周知については、組合で一括して行われるのですが、遊漁者への周知活動はどうされているのか教えてください。

房尾技師 県庁のホームページに同内容を記載しており、そこから水産庁のページにも飛べるようにしています。また、農林水産事務所にも情報提供し、管轄の遊漁船業者等へ周知するよう依頼しています。

川下委員 5 トンを超えるおそれがあるための公示とのことですが、実際にそれだけの漁獲量があったのでしょうか。

房尾技師 広島県ではなく、瀬戸内海での漁獲量なので、広島県で言えば、恐らくそこまで釣れていないと思います。遊漁者の報告は、県を通さず、そのまま水産庁に報告する形になっているため、県では把握していません。

樋口委員 何年前かは（漁獲が）あったと記憶していますが。

川下委員 実効性があるのかという点について疑問があったため、質問させていただきました。以上です。

議長 よろしいでしょうか。

【令和6年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について】

議長 それでは議題のその他に移ります。「令和6年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について」説明をお願いします。

福地次長 （資料3により、令和6年度広島海区漁業調整委員会等の開催予定について説明した）

福地参事 なお、第23期海区委員の選任手続きを並行して行うことになります。選任規程を、漁業法の改正を受けて令和2年度に定めておりますが、漁業者委員を9名、学識中立委員を6名の計15名とすること、また、漁業者委員の資格要件の緩和、つまり海区委員になられた、あるいは漁協等々の役員に就任したことにより、操業日数が法律で定められている年間90日に満たなくなったという事情がある場合は、委員の資格を有するものとみなすという点について、当時の海区委員会へ諮問しております。今年度、改選手続きを行うに当たり、この点も含めて改めて規程を確認しましたが、関係法令の改正等の変化もないため、規程の改正は行わず、定数・資格要件含め現行のとおりで進めたいと思っておりますが、委員の皆様から何かご意見があれば、この場でお伺いしたいと思います。

議長 意見はありませんか。

全委員 はい。

福地参事 意見等がなければ、手続きを進めたいと思います。

議長 ありがとうございます。本日予定していた議題は以上です。他に皆様から何かありますか。

山田委員 課題の話になりますが、1点目は愛媛県との連合委員会の今後の協議の方向性をどうするか、ということです。年度が変わったこともあり、今年度の連合委員会までに事務局の方で、愛媛県の事務局との間で、定数をどうするかについて協議していただきたい。

もう1点は、かき養殖のことです。米田委員は漁連の会長さんですし、かき養殖にも携わっておられますが、かき養殖の具合が非常にここ2・3年低下している。これは広島県の水産業にとって大きな課題になっていると思います。牡蠣養殖をどうするのかということについて、水産課も海区委員会の委員も、改めて考えなくてはならない時期が来ている。米田委員からも情報をいただきながら、秋頃にはある程度の状況がわかるため、検討していかななくてはならない。それがおそらく今年度の大きな水産業界の課題となるのではないのでしょうか。海区委員も含め知恵を出し合い、皆で一緒に頑張っていきたいと思います。

議長 他に何かありませんか。事務局の方から何かありませんか。

福地次長 次回の委員会を5月23日（木）に予定しております。前回の委員会の中で、漁業調整における関係者の範囲について協議を、との要請がありましたが、今回は松下委員がご欠席ということで、お揃いの時に行いたいと考えております。このため、5月23日にご出席いただけるようであれば、その時に予定したいと思います。

議長 他にありませんか。ないようですので、これをもちまして、第494回広島海区漁業調整委員会を終了します。慎重審議をしていただきありがとうございました。

（13時47分閉会）